

令和5年

第7回 教育委員会会議録

あさぎり町教育委員会

令和5年6月23日（金）

令和5年 第7回 あさぎり町教育委員会会議録（要旨）

日 時	令和5年6月23日（金） 午後3時00分	
場 所	役場本庁舎 2階会議室	
出席委員	澤田光徳 中村麻有 伊勢啓史朗 椎葉直美	
欠席委員		
事務局職員	教育長 米良隆夫 教育課長補佐 石井 誠 教育課主幹 那須照正	教育課長 山口宏子 指導主事 吉川 巧 教育課主幹 坂本幸治
傍 聴 人	なし	
会議録署名委員	中村麻有	

《開会 午後2時55分》

1 開 会

○山口課長 それでは定刻前ですが始めさせていただきます。御起立をお願いします。礼。着席ください。教育委員の定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年第7回教育委員会議を開催いたします。本日の会議日程は御手元のとおりです。それでは、教育長挨拶をお願いいたします。

2 教育長挨拶

○米良教育長 はい。では失礼します。教育委員の皆様こんにちは。本日は大変お忙しい中に、第7回の教育委員会議のほうに御出席いただきまして本当にありがとうございます。もう新聞等で報道がございましたが、今回、澤田委員がやめられるという事です。2期8年本当に、いろいろ有難うございました。いろんな視点から、教育行政のほうに、御指導それから御支援等いただきまして本当にありがとうございました。今後とも、健康で過ごしていただくことを御祈念申し上げたいというふうに思っております。本当にありがとうございました。それから、御手元のほうにですね、郡民体育祭の日程をお配りしておきましたので、御覧頂ければというふうに思っておりますし、また明日からはですね、中学校中体連の大会が管内一円でございます。もしも時間がおありで近くでありましたら、ご声援頂ければありがたいなというふうに思っておるところです。あさぎり中学校の健闘をですね御祈念申し上げたいというふうに思っておるところです。そして何よりもやっぱり怪我がないということが大事かなというふうに思っておりますので、また機会がありましたら、声掛けを頂ければありがたいです。よろしくをお願いいたします。本日もいろいろ、議案、それから報告等がございますが、またいろいろ御意見をいただければというふうに思っておりますので、よろしくをお願いいたしまして、挨拶とさせていただきます。今日はよろしくをお願いいたします。

3 会議録署名委員の指名

○山口課長 次に、会議録署名委員の指名をお願いいたします。

○米良教育長 本日は中村委員をお願いいたします。

4 会期の決定

○山口課長 はい。次に、会期をお諮りいたします。令和5年6月23日限りでよろしいでしょうか。（○「はい」という意見多数あり）ありがとうございます。意見多数ですので、会議を6月23日の1日限りといたします。それでは次に、教育長報告をお願いします。

5 教育長報告

○米良教育長 はい、では失礼します。それでは、レジュメの1ページをお開け下さい。まず、主な事業等から報告させていただきます。5月31日水曜日に、令和5年度球磨郡町村教育委員会連絡協議会総会が錦町で開催されました。御参加ありがとうございました。6月2日金曜日には、町内校長人事評価に係る期首面談を教育長室で行っております。6月3日土曜日には、郡民体育祭のソフトボール大会が、錦町町民グラウンドで開催されました。6月7日水曜日には、第1回深田小学校運営協議会が開催されております。委嘱状のほうも交付しております。6月8日木曜日には、人吉球磨人權教育中球磨ブロック学校教育部会担当者会を岡原小学校で開催しております。本年度、中球磨ブロックの事務局が岡原小学校というふうになっておりますので、報告しておきたいと思っております。それから第1回特別支援連携協議会実務担当者会議を大会議室で行っております。6月9日金曜日には、定例町議会が16日まで開催されました。6月11日日曜日には、郡民体育祭の弓道大会が錦町弓道場で開催されております。あさぎり町が見事に団体の優勝を飾っております。6月15日木曜日には、あさぎり町幼・保等、小・中連携推進協議会第1回担当者会議を、大会議室で開催しております。また同日には、あさぎり町子ども会育成連携協議会の第1回の役員会を、大会議室で行っております。6月16日金曜日には、第1回上小学校運営協議会を開催しております。6月17日土曜日には、郡市中体連夏季陸上競技大会が、多良木町多目的グラウンドで開催されております。6月18日日曜日には、郡民体育祭のソフトテニス大会が、あさぎり町の高山運動公園テニスコートで開催しております。八日原テニスコートから、急遽変更になったということでした。6月22日木曜日には、あさぎり町教育委員会が行う初任者保育体験研修を、上薬師保育園で開催いたしました。中村委員には本当にお世話になりましてありがとうございました。同日には、あさぎり町地域未来塾の打合せを、あさぎり中学校で行っております。そして本日、6月23日金曜日には、教育委員会会議です。米印で示しておりますが、6月24日、明日から25日日曜日にかけて、郡市中体連夏季大会が開催されます。そして6月28日水曜日には町内校長会議を開催いたします。2番目に、6月の定例町内校長会議での指導・助言の内容ということで予定ということで示しております。まず、町議会報道と学校関係ということで、不登校児童生徒への対応、それから中学校における部活動の状況と今後の方向性についてということで説明したいと思っております。次に、管理職選考考査について、これはもう既に各学校長には通知をしておりますが、第一次選考考査について、その中につきましては、書類提出の確認をここでやっておきたいというふうに思っております。それから第二次選考考査についての期日の確認等についても、行っておきたいというふうに思っております。その他としましては、豊かな人間関係の構築についてということで再度私のほうから、子ども同士の豊かな人間関係、子どもと保護者の人間関係、そして学校と保護者の豊かな連携といいたいでしょうか、そういうのをですね再度お願いをする予定でございます。それから、B&Gプールの開館についてということで、こここのところも説明をして、そして、きちんとした使用がなされるようにですね、お願いしたいというふうに思っております。はい、以上です。以上の指導・助言を行いたいというふうに思っておりますので、御存じ頂ければというふうに思っております。よろしくお願いたします。以上です。

○山口課長 教育長報告が終わりました。御質疑がございましたらお願いたします。ございませんでしよ

うか。それでは、次の6から8までの審議事項につきましては、教育長に進行をお願いいたします。

6 非公開とする審議事項について

○米良教育長 まず、6の非公開とする審議事項については、報告2のいじめ・不登校の状況についてをお願いしたいと思っておりますが、それ以外で、事務局のほうから、非公開としたい項目がありましたらお願いしたいと思います。はい。では、報告2を非公開とさせていただきます。それでは早速議事に入ります。議案第16号、あさぎり町教育委員会評価委員の委嘱について、説明よろしくをお願いいたします。

7 議 事

議案第16号 あさぎり町教育委員会評価委員の委嘱について

○石井課長補佐 はい。ページ2ページをお願いいたします。議案第16号、あさぎり町教育委員会評価委員の委嘱について。あさぎり町教育委員会評価委員設置要綱第3条の規定に基づき、下記の者に評価委員を委嘱したいので提案します。お1人目、矢野幸代さん。前のあさぎり町の教育委員さんです。住所はあさぎり町深田北。お2人目、鶴田正国さん。学校運営協議会の委員をされていらっしゃいます。住所があさぎり町岡原南。3人目、福島伸也さん。あさぎり町PTA連絡協議会の会長です。あさぎり町上北が住所です。3人ともです。令和4年度も委員をされておまして、5年度も再任ということになります。令和5年6月23日提出。あさぎり町教育委員会、教育長、米良隆夫。裏面に、要綱の抜粋を載せておりますので参考まで御覧ください。説明は以上です。

○米良教育長 はい、ありがとうございます。3名の方を委嘱したいと提案がございましたが、いかがでしょうか。本年度も同じ方をお願いしたいと、大変な評価活動等がありますが3名の方に委嘱したいとのことですがよろしいでしょうか。(○「はい」という意見多数あり)はい、ありがとうございます。承認いただきましたので今後の手続きよろしく申し上げます。それでは、議案第17号、あさぎり町学校規模等適正化審議会委員の委嘱について、説明をお願いします。

議案第17号 あさぎり町学校規模等適正化審議会委員の委嘱について

○石井課長補佐 ページ4ページをお願いいたします。議案第17号、あさぎり町学校規模等適正化審議会委員の委嘱について。あさぎり町学校規模等適正化審議会条例第3条の規定に基づき、別紙のとおり学校規模等適正化審議会委員を委嘱したいので提案します。令和5年6月23日提出。あさぎり町教育委員会、教育長、米良隆夫。5ページをお願いいたします。委員の名簿を載せております。委嘱期間は令和5年6月1日から令和7年5月31日までと致します。こちらがですね、昨年度までは、各小学校のですね、学校運営協議会の委員さんから3名を推薦いただいて、委員となっていておりましたが、今回からですね、各学校の学校運営協議会の委員さんから2名、後は各小学校区の保育園、認定こども園の保護者の代表の方を1名ということで、各地区3名の5地区で計15名、それに学校長会の代表を1名入れて16名で、委員を構成したいと考えております。名前を読み上げます。まず、上校区から、久保田俊郎さん。住所、上南。続きまして田浦久嗣さん。上南。西陽一郎さん。上南。こちらが、清水保育園の保護者代表の方になります。続きまして免田校区。上田ひろみさん。免田東。藤島英信さん。免田西。溝口豊さん。上北。こちらが、り光保育園の保護者代表の方になります。岡原校区、鶴田正国さん。岡原南。宮原寿さん。岡原北。濱田大介さん。岡原南。こちらが専立寺こども園の保護者代表の方になります。須恵校区、恒松祐輔さん。免田東。椎葉徹さん。須恵。谷川正翁さん。須恵。こちら須恵保育園の保護者代表の方に

なります。深田校区、甲斐龍馬さん。深田東。中村敬一さん。深田西。小林和文さん。深田東。こちらがまこと保育園の保護者代表の方になります。あと校長会代表として、須恵小学校の加登住校長に入っていたきたいと考えております。その下に条例の抜粋を掲げております、参考まで御覧ください。説明以上です。

○米良教育長 はい、ありがとうございました。一応それぞれ小学校区から3名ずつということで今、名前のほうも紹介ございましたが、何か御質問等はありませんか。どうぞ伊勢委員。

○伊勢委員 各校区保育園かこども園かを必ず入れるということですよ。第3条にもそれ書かなくていいですか。

○米良教育長 はい、ありがとうございます。はい、今の件いかがでしょうか。

○石井課長補佐 条例第3条のですね、一応、5号のその他教育委員会が必要と求めるものっていうところを使つての、保育園、こども園の保護者代表の方に入っていただくということで、お願いしたいと思えます。以上です。

○米良教育長 はい。いかがでしょうか。その他教育委員会が必要と認める者というところで、理解をお願いしますということですが、よろございますでしょうか。はい、ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。はい、椎葉委員どうぞ。

○椎葉委員 任期が2年となっておりますけど、PTA会長さんや保護者代表の方、1年で交代された時はもう1回選定されるのでしょうか。

○米良教育長 はい。お願いいたします。

○石井課長補佐 はい、条例のですね、第4条、任期のところに書いておりますが、役職をもって委嘱された委員の任期はその在任期間とするというところを使いまして、保護者会長さんが代わられた場合には、次の会長さんをお願いするというところをお願いしたいと思えます。以上です。

○米良教育長 よろしゅうございますか。はい。任期について第4条のほうに、示したところで進めたいということですか。よろしくお願ひしたいと思います。ほかに何かございませんでしょうか。ではこの、それぞれの方々に委嘱状ということで、交付ということでよろございますでしょうか。(○「はい」という意見多数あり)はい、ありがとうございます。では、今後の手続等よろしくお願ひいたします。はい、では次に、議案第18号あさぎり町社会教育委員及びあさぎり町公民館運営審議会委員の委嘱について、まず説明よろしくお願ひいたします。

議案第18号 あさぎり町社会教育委員及びあさぎり町公民館運営審議会委員の委嘱について

○那須主幹 はい。では、資料は6ページになります。議案第18号、あさぎり町社会教育委員及びあさぎり町公民館運営審議会委員の委嘱について。あさぎり町社会教育委員設置条例第2条の規定及びあさぎり町公民館条例第18条の規定に基づき、別紙のとおり提案します。令和5年6月23日提出。あさぎり町教育委員会、教育長、米良隆夫。7ページを御覧ください。あさぎり町社会教育委員及びあさぎり町公民館運営審議会委員名簿をつけております。委員名を読み上げます。まず、小・中学校長代表として、上小学校校長の梶原哲郎さん。PTA連絡協議会代表として、副会長の藤島英信さん。地域婦人会連絡協議会代表として、副会長の梅田美恵子さん。青年団代表として、団長の徳永瑞輝さん。文化協会代表として、会長の小谷つゆみさん。体育協会代表として、会長の深水敏夫さん。学識経験者として、蓑毛哲さんと、志満和夫さん。以上、8名を提案します。なお、公民館長代表につきましては、資料にも記載しておるとおり、来週の6月28日に開催されます、公民館長会議で選考予定です。本来であれば、本議案は、公民館長選考後に、教育委員会の議案として提出すべきですが、例年7月にはですね、球磨郡市社会教

育連絡協議会総会が開催され、社会教育委員として出席いただきますので、その前には委員委嘱をすべきと判断し、本日の提案となりました。6月28日に選考されました公民分館長代表につきましては、来月の教育委員会で報告させていただこうと思いますので、御了承いただきたいと思います。説明は以上です。

○米良教育長 はい、ありがとうございました。何か御質問等はございませんでしょうか。まずこの人選等も含めまして。公民分館長会の代表は、6月28日に、公民分館長会がありますので、そこでまた、選考して、また次の教育委員会の時に、承認をいただくという形になりますが、この人選でいかがでしょうか。よろございますか。(○「はい」という意見多数あり)はい。承認いただきましたので手続をよろしくお願いいたします。ありがとうございました。では次に、議案第19号、あさぎり町図書館協議会委員の委嘱について、まず提案よろしくをお願いいたします。

議案第19号 あさぎり町図書館協議会委員の委嘱について

○那須主幹 はい、資料8ページになります。議案第19号、あさぎり町図書館協議会委員の委嘱について。あさぎり町図書館条例第7条の規定に基づき、別紙のとおり提案します。令和5年6月23日。あさぎり町教育委員会、教育長、米良隆夫。捲っていただきまして9ページを御覧ください。委員は8名以内とし、任期は2年で、期間が令和5年4月1日から令和7年3月31日です。では、委員名を読み上げます。梅田恵美子さん。社会教育団体代表として、地域婦人会連絡協議会の代表としての委嘱です。次に、徳永瑞輝さん。社会教育団体代表、あさぎり町免田東、青年団の代表です。小谷つゆみさん。社会教育団体代表、あさぎり町須恵、文化協会代表です。深水敏夫さん。社会教育団体代表、あさぎり町上南、体育協会代表です。蓑毛哲さん。学識経験者として、あさぎり町上南です。志満和夫さん。学識経験者、あさぎり町免田東、以上6名を提案します。なお、公民分館長代表につきましては、先ほどの議案第18号と同様、来月の教育委員会で報告させていただこうと思います。よろしく申し上げます。

○米良教育長 はい。提案ありがとうございました。ほとんど社会教育委員さんと、同じですけども、いかがでしょうか。何か御質問等はございませんか。よろございますか。(○「はい」という意見多数あり)では、承認いただきましたので、よろしくをお願いしたいと思います。なお、公民分館長の代表の方につきましてはまた後日提案になるかと思えます。よろしく申し上げます。これについては終わっておきます。では次に、議案第20号、あさぎり町スポーツ推進委員の委嘱について、説明よろしくをお願いいたします。

議案第20号 あさぎり町スポーツ推進委員の委嘱について

○那須主幹 はい。では資料10ページになります。議案第20号、あさぎり町スポーツ推進委員の委嘱について。標記の件につきまして、下記の者にスポーツ推進委員を委嘱したいので提案します。氏名、谷川正翁。職名、あさぎり町スポーツ推進委員。住所、須恵。令和5年6月23日提出。あさぎり町教育委員会、教育長、米良隆夫。3月の教育委員会と4月の教育委員会でそれぞれ、24名と2名の承認をいただきまして、本日、1名を提案します。合計です、27名のスポーツ推進委員となる予定です。説明は以上です。

○米良教育長 はい、ありがとうございました。一応26名にはもう委嘱状は交付しておりますがあと1人、谷川正翁さんのほうに、スポーツ推進委員を委嘱したいということですが、何かございますか。ありませんか。(特になし)はい。なら、一応、承認いただいたということで進めさせていただきますので、どうかあとはよろしくをお願いいたします。はい、一応議案は終わりました、次の8番の報告に入りたいと思います。では、まず1番のあさぎり町議会第2回会議の報告についてよろしくをお願いいたします。

8 報 告

(1) あさぎり町議会第2回会議（6月定例会）の報告について

○山口課長 はい。それでは、令和5年度あさぎり町議会第2回会議の報告をいたします。まず、会議日程ですが、令和5年6月9日から16日までのうち、4日間開催されました、教育行政報告を3月から5月まで、教育長が行っております。令和5年度一般会計補正予算第2号ですが、原案可決いただいております。教育課関連の補正予算ですが、1,399万の増額となり、総額が13億3,088万1,000円となっております。主な教育課関係の歳入・歳出補正予算ですが、歳入につきましては、教育費国庫補助金、学校施設環境改善交付金、こちらはあさぎり中学校の長寿命化改修に伴う分です。公立学校情報機器整備費補助金は、GIGAスクール事業の補助金となります。次に指定寄附金、教育費寄附金は、あさぎり町中部ふるさと会からの寄附金となっております。歳出です。小学校管理費で、免田小プール濾過機部分の更新工事。須恵食堂屋根改修工事設計業務委託。防犯用品の購入等で、増額しております。次に、中学校管理費が、同じく防犯用品の購入等になっております。スクールバス運行費ですが、スクールバス購入費を計上しまして、あさぎり中学校のスクールバスの1台が30年経過してございまして、経年劣化が見られるために今回更新するものです。生涯学習総務費が、会計年度任用職員関係で、減額しております。公民館費で、こちら登記手数料の予算の組替えになります。文化財保護費、こちらは、才園の古墳石材環境調査の謝金、樹木伐採の委託料、名称狩所ベニタブの伐採です。文化財修理費補助金で、深田阿蘇神社の本殿覆屋修復分となっております。生涯学習センター事業費で、漏水調査業務委託料ほかを増額しております。以上主なものを補正予算上げまして、原案可決いただいております。次に、教育課関係の一般質問ですが、7名中2名がございました。まず、公民分館の建設方針、基本方針について、溝口峰男議員から、前町長が説明されてた、公民分館建設を新築する際、区の統合による複数区での建設や防災機能を持った公民分館建設により、区の1割負担分を求めないということは継続するのか。また、公民分館建設を希望している区は3年以上待たされている。この間物価上昇により、建設事業費が増大している。それに伴う補助率の見直しはと。質問が出ております次のページを御覧ください。町長が回答されておりますが、区の1割負担分を求めないことについては、現在まで何ら議会に説明をしていない。今後は、関係課で協議をして、議会に説明、区の意見を聞きながら進めたいと。答弁されております。次に、学校部活動の地域移行の現在の進捗状況と課題について、加賀山議員から質問がっております。現在の中学校部活動の活動状況や、地域のスポーツクラブについて、また、地域移行検討協議会が設立されますが、そのメンバー、年間の開催数、その中で協議する指導者の資格取得の補助等について質問がっております。それぞれ回答しておりますので、後ほど御覧ください。次に、町長の所信表明による一般質問で、教育課関連は7名中3名ございました。全てが子育て世代の経済的負担の軽減についてということで、教育課関連では、給食費の無償化が、関係しております。内容としましては、具体的な財源は、また、無償化での課題として食材に影響はないのかということで御質問いただいております。財源につきましては、今後確認しながら、段階的に行っていきたいと答弁しております。また課題については、摂取基準によるカロリーの確保、あさぎり町学校給食納入基準による材料の調達により、今後も安全安心な給食の提供に努めたいと回答しております。以上で、令和5年度のあさぎり町議会第2回会議の報告を終わります。

○米良教育長 はい、ありがとうございました。何か報告等で、お尋ね等はございませんか。ようございませうか。（○「はい」という意見多数あり）ありがとうございます。はい、それでは報告2に入ります。いじめ不登校の状況について、説明よろしくお願いたします。

(2) いじめ・不登校の状況について

<非公開案件につき内容は省略>

(3) 令和5年度の年間授業日数及び町内統一行事等について

○米良教育長 次に、3の令和5年度の年間授業日数及び町内統一行事等について報告をお願いいたします。

○吉川指導主事 はい、では失礼いたします。資料13ページをお開きいただければと思います。資料13ページの報告3については、これまで年間授業日数とか、あるいは令和5年度の町内統一行事等については、既にもう報告をさせていただいておりますが、若干変更になったこと、あるいは、明らかに期日等が決まったことがございますので、追加して御報告をさせていただきます。上の1番2番までは、これまでと大きな変更はありません。真ん中以下の町内統一行事について、1番の(1)から(4)まで、既にもう入学式等々終わっているものでございますが、前回は、中学校の卒業式を、令和6年3月3日というふうになっているものを御報告したところです。その後、コロナが5類になったこともあって、合格発表が延びたこともあり、3月3日から、中学校の卒業式が3月10日と以前コロナ禍前に戻ったということがございますので、変更して修正して御報告をいたします。また、2番の2番について、既に8月18日に、教職員研修会を行いますという御報告をさせていただきましたが、重ねて同日、今少しコロナが増えているというのもございますが、同日には、教育委員の皆様方と、希望する学校の先生たちとの懇親会というのを数年ぶりに開催をしたいと考えておりますので、スケジュール等に入れていただければと思っております。また、3番の初任者研修は先ほど教育長からも御報告がありましたが、まさに昨日、6月22日、中村教育委員のおられる上薬師保育園に、町内の6人の教諭、養護教諭、新規採用職員が研修をしてまいりました。終日の研修でしたけれども、本当に、職員がみんな口をそろえてですね、とても有益な研修であったというふうな、すばらしい研修をうっていただきました。中村委員本当にありがとうございました。もう一つ、あさぎり町教育委員会では初任者研修で地域理解がございしますが、8月9日は、以前もお話ししたとおり給食センター訪問と文化財の視察というのを検討しております。最後、4番、教育委員の皆様方には、以前役割分担ということで、総合訪問と経営訪問について、御協力をいただくことになりましてお知らせをしましたが、期日はあの時にも載せておきましたけれども、重ねて載せておりますので、スケジュールにどうぞ入れていただければと思います。以上、報告ですよろしくをお願いいたします。

○米良教育長 はい、ありがとうございました。何かお尋ねはございませんでしょうか。中学校の卒業式がですね、ちょっとこう、日にちがずれておりますので。中学卒業式につきましては、また教育委員さん、例年どおり、全員参加という形になるかもしれませんので、心の準備をよろしくお願ひしたいと思ひます。小学校はそれぞれ代表で、同じ日にあるもんだからですね、中学校はいつも一緒に参加していたと思ひますので。よろございますでしょうか。(○「はい」という意見多数あり) はい、よろしくお願ひしたいと思ひます。はい、では次に4番の令和5年度あさぎり町家庭教育支援事業について、報告よろしくお願ひします。

(4) 令和5年度あさぎり町家庭教育支援事業について

○吉川指導主事 はい、では失礼いたします。資料14ページを御覧ください。令和4年、令和5年の2ヶ年にわたって、家庭教育支援事業というのをあさぎり町では予算化をし、保護者の支援というのを特立で行っております。家庭教育支援事業は大きく二つ、一つは、家庭教育講演会、もう一つが親の学びプログラムの実施という二つを考えております。14ページにございます通り、家庭教育講演会の日程が1番、左側のところに記述が決まりました。講師については熊本大学名誉教授の吉田道雄先生が3校、熊本大学

大学院教授の大塚教授が3校、今年度は3校3校ということになっております。また、親の学びプログラムについて30分間、同じくその日、同日の場合もございますし、別日の場合もございますが、進行役として教育委員会または教育事務所いずれかで行うというのが確定をしましたので、御報告を申し上げます。また、1番右側には、地域未来塾を今年度は夏季休業中に5日間というふうになりましたので、合わせて各校の5日間というのを載せております。昨年度は、開校式閉校式に教育委員の皆様方に御足労いただいたところですが、今年度5日間しかないということもあり、現在どうするのかっていうのはまだちょっと申し訳ありません検討中でございますので、御依頼する必要があるという場合には、7月の末ということではございますが、一応お知りおきいただければというふうに思っております。以上報告です。

○米良教育長 はい、ありがとうございます。何かお尋ね等ございませんでしょうか。また、詳細な計画が出ますので、また追って連絡したいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思っております。小学校の未来塾については、3年生に絞ってだったですね。はい。ということでやっていきますので、よろしくお願ひしたいと思います。ようございますでしょうか。（○「はい」という意見多数あり）はい。また、いろいろ御指導いただくこともあるかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。次に5番の令和5年度あさぎり町内指導主事活用事業について、説明よろしくお願ひします。

(5) 令和5年度あさぎり町内指導主事活用事業について

○吉川指導主事 はい、失礼いたします。資料15ページをお開きいただければと思います。町内の指導主事活用事業については、既に、今年度の事業について、要綱をお示しをしたところですので、その要綱をもとにですね、各学校の要望が上がってきましたので御報告をいたします。その要綱にもお伝えをしたとおり、特に今年度は、教職員1年目2年目3年目の先生方には、積極的な活用をしていただくということで、6校とも1年目2年目3年目の先生方は全て名前が入っているという状況になっております。なお、今年度、免田小学校には、道徳科を中心とした余利指導教諭が配属をされておられますので、道徳科、年間3回については、余利指導教諭と私のほうで、学校に指導に行くということになっていることも併せて御報告いたします。以上です。

○米良教育長 はい、ありがとうございます。一応指導主事活用事業実施計画ということで示されておりますが、またプラスがある可能性もありますので、よろしくお願ひしたいと思いますが、何かお尋ね等はございませんでしょうか。ようございますか。大変と思いますが、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。では次に、6番のあさぎり町人権教育推進協議会委員の委嘱について説明よろしくお願ひします。

(6) あさぎり町人権教育推進協議会委員の委嘱について

○那須主幹 はい、資料は16ページになります。報告6、あさぎり町人権教育推進協議会委員の委嘱について。あさぎり町人権教育推進協議会委員を下記のとおり委嘱しましたので報告します。任期は令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間です。では委員名を読み上げます。まず、学校人権教育部会に、あさぎり町小・中学校代表の梶原哲郎さん。あさぎり町PTA連絡協議会代表の藤島英信さんです。次に、社会人権教育部会に、あさぎり町地域婦人会連絡協議会代表の梅田美恵子さん。あさぎり町青年団代表の徳永瑞輝さん。あさぎり町文化協会代表の小谷つゆみさん。あさぎり町体育協会代表の深水敏夫さん。学識経験者として、蓑毛哲さんと志満和夫さん。以上8名です。なお、公民分館長代表につきましては、先ほどの議案18号19号と同様、来月の教育委員会議で改めて報告をさせていただこうと思います。よろしくお願ひします。説明以上です。

○米良教育長 はい、ありがとうございます。今の説明でようございますでしょうか。また、社会人権教

育部会のあさぎり町公民分館長代表についてはまた、今説明があったとおりです。6月28日で決まると
思います。また、次の教育委員会議で、報告あるかと思えますよろしくお願いいたします。それでは、最
後に、7番、教育長職務代理者の指名について、報告をまずお願いいたします。

(7) 教育長職務代理者の指名について

- 山口課長 はい。それでは、別紙で机上にお渡ししております。報告7を御覧ください。教育長職務代理
者の指名について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、教育長職
務代理者に次の者を指名したので報告いたします。令和5年6月23日提出。あさぎり町教育委員会、教
育長、米良隆夫。1、教育長職務代理者に指名する教育委員会委員は、伊勢啓史郎委員です。2、指名す
る期間は令和5年6月26日から令和7年6月27日となっております。参考に、地方教育行政の組織及
び運営に関する法律第13条第2項としまして、教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、
あらかじめその指名する委員が、その職務を行うとなっております。以上、報告を終わります。
- 米良教育長 はい、ありがとうございました。あさぎり町の教育委員会会議規則の第4条の中に、教育長
職務代理者の指名については教育長が指名するというふうに位置づけられておりますし、それから地教行
法正式には、地方教育行政の組織及び運営に関する法律なんですが、その中には、教育長に事故がある
とき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行うということと、それから、
教育長につきましては、常勤とするというようなことも、地教行法の中でうたってありますので、そうい
うことを考えてみました時に、1番すぐ動ける委員としては、伊勢委員が1番動きやすいのかなというこ
とで、事前に相談しまして、伊勢委員にお願ひしたいということで伊勢委員を指名させていただきました。
伊勢委員、ようございますでしょうか。
- 伊勢委員 務められるかどうかわかりませんが頑張りたいと思います。
- 米良教育長 はい、ありがとうございます。よろしくお願いいたします。はい。それでは、一応、報告に
つきましては、7まで終わりましたけれども、ほかに何か事務局のほうから報告等はございませんでしょ
うか。ようございますでしょうか。ようございますか。どうでしょうか。それでは一応報告まで終わ
りましたので、9のその他につきましては、課長のほうに戻したいと思います。
- 伊勢委員 先ほど人権委員さんの氏名とかいろいろありましたけど、町の人権の機会のほうでも、全国的
にもやっぱ話題となってる家庭問題とか、そういうこともテーマに突き詰めて行かれた方がいいんじゃない
かなって。特に先ほど豊かな人間関係の構築ということに関連するんじゃないかな。特に子ども、保護
者、学校だけじゃなく地域と関係機関まで巻き込んだとこの、よくなんかあればケース会議というのも、
きちっとしっかりした町村あたりはそれが多いと思うんですね。事があつたらすぐ招集かけて関係の方々
を招集して動く対策を練る、保護者には誰があたるのかとか、そういうところまで、しっかりした組織な
んかも見せてもらった経験もありますけど、そういうところも関連して必要なかって。町内の色んな悲
しい事案を出さないためにもですね、人権部会とか折角されて一所懸命やられていると思いますけど、そ
れにしても強く粉にしていく課題ですよ。そういうところもクローズアップしていかれると、益々忙し
くなると思いますけど充実していくのかなって感想です。
- 米良教育長 はい、ありがとうございます。他の課と連携しながら、やはりこう人権教育については、学
校だけじゃなくって、やはり一人一人の本当に実態をしっかり把握しながら進めていくことが大事だし、
偏った見方でしますと、本当に、さらに対象者が窮地に追い込まれる場合もありますので、色んな視点か
ら児童生徒から周りの人たちを支援する体制をやっつけていかなければいけないし、私たちが日頃からの言葉
も十分留意する、常日頃から文言を使わない能力の育成っていうのも必要な。学校を含めて人権意識を

高めていく必要があると思いますので、よろしくお願いします。

10 その他

○山口課長 それでは9番のその他に入らせていただきます。次回の教育委員会の日時ですが、7月になります。現在、会議室が24日から28日までの週が全て開いております。27日が、人球人権大会になっておりますので27日を抜きまして、24から28皆様の御都合はいかがでしょうか。（協議中）はい、では、次回の教育委員会は7月26日、水曜日の15時からお願いいたします。以上で用意しました、議案等終わりましたので、それでは御起立願います。礼。これを持ちまして、令和5年第7回委員会議を閉じます。お疲れさまでした。

《閉会 午後3時55分》